

健康いわくら21(第2次)最終評価
第3期岩倉市食育推進計画 評価
【結果報告書】

令和6年5月

岩 倉 市

目次

1	実施概要.....	1
	（１）これまでの経緯と最終評価の目的.....	1
	（２）評価の方法.....	1
	（３）アンケート調査の実施概要.....	2
2	「健康いわくら 21（第２次）」最終評価.....	3
	（１）全体評価.....	3
	（２）疾病の発症予防と重症化の予防.....	4
	①がん.....	4
	②循環器疾患.....	6
	③糖尿病.....	8
	（３）健康につながる生活習慣づくり.....	10
	①栄養・食生活.....	10
	②身体活動・運動.....	13
	③休養・こころ.....	16
	④たばこ.....	19
	⑤アルコール.....	21
	⑥歯の健康.....	23
	（４）社会で支える健康づくり.....	25
3	「第３期岩倉市食育推進計画」の評価.....	27
	（１）全体評価.....	27
	（２）いつまでも おいしく食べて健康づくり（健康）.....	28
	（３）わすれない 食への感謝と心のふれあい（心）.....	31
	（４）くらしにやさしい 食の安全・安心（環境）.....	34
	（５）らくらく学ぶ 正しい食育（啓発）.....	37
4	参考資料.....	39
	（１）岩倉市の人口等の状況.....	39
	（２）岩倉市の出生・死亡の状況.....	40
	（３）その他の状況.....	42

1 実施概要

(1)これまでの経緯と最終評価の目的

本市では、「健康いわくら 21（第2次）」を平成 25 年3月に策定し、その後平成 30 年度に中間評価を実施して、取組の修正を行いつつ、市民の健康増進に向けて各種取組を推進してきました。この間、平成 30 年 12 月に健幸都市宣言を行い、令和 2 年 4 月に「岩倉市健幸づくり条例」を制定するなどにより、より一層の市民の健康づくりの展開を図っています。

また、食育に関しては、平成 21 年度に「岩倉市食育推進計画」を、平成 26 年3月には「第2期岩倉市食育推進計画」を、令和 2 年3月に「第3期岩倉市食育推進計画」を策定し、本市における食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

本報告書は、「健康いわくら 21（第2次）」策定時に設定した目標について、その達成状況を評価し、その結果を最終評価結果として取りまとめ、第3次計画の策定や施策の立案に活用することを目的として作成します。また、密接な関係にある“健康づくり”と“食育”に関する取組とを一体的に推進するため、次期計画より健康づくり計画に食育推進計画を包含して推進します。そのため、本報告書においては「健康いわくら 21（第2次）計画」の最終評価とともに、「第3期岩倉市食育推進計画」の評価もあわせて実施します。

(2)評価の方法

評価は、各種統計データやアンケート調査により得られた結果をもとに、「健康いわくら 21（第2次）」及び「第3期岩倉市食育推進計画」で設定した指標について評価を行いました。「健康いわくら 21（第2次）」においては策定時、中間時、最終時（今回の調査等実績値）の経年比較を、「第3期岩倉市食育推進計画」においては策定時と今回の調査等実績値の経年比較を行い、目標の達成状況を、以下の判定基準により評価しました。

なお、統計データに基づく数値は令和 4 年度実績、アンケートに基づく数値は令和 5 年度実績となります。

■目標達成度の判定基準

判定区分	基準
達成（A）	目標を達成
改善（B）	策定時より改善
悪化（C）	策定時より悪化

(3) アンケート調査の実施概要

令和 5 年 9 ～10 月に、「岩倉市 生活習慣関連及び健康づくりに関するアンケート調査」を実施しました。概要は次のとおりです。

■調査概要

区分	内容
調査期間	令和 5 年 9 月 20 日～10 月 16 日
調査対象者	岩倉市在住の 18 歳以上の方 2,000 人を無作為抽出
調査方法	郵送配付、郵送回収または web 回答
回収結果	回収数：791（うち郵送 508 件、web283 件） 回収率：39.6%

■性・年齢別の回収結果

	配布数			有効回答数			有効回収率		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
全体	1,009	991	2,000	332	418	750	32.9%	42.2%	37.5%
20 歳未満	21	21	42	4	3	7	19.0%	14.3%	16.7%
20 歳代	143	129	272	14	35	49	9.8%	27.1%	18.0%
30 歳代	162	146	308	39	65	104	24.1%	44.5%	33.8%
40 歳代	180	166	346	41	65	106	22.8%	39.2%	30.6%
50 歳代	192	180	372	72	73	145	37.5%	40.6%	39.0%
60 歳代	129	127	256	57	65	122	44.2%	51.2%	47.7%
70 歳以上	182	222	404	105	112	217	57.7%	50.5%	53.7%

※男性の全体回収数 334 人のうち 2 人が、女性の全体回収数 421 人のうち 3 人がそれぞれ年齢不明者

ベースライン値におけるアンケート調査結果は平成 25 年に実施したものであり、最終評価で実施したアンケートとは実施方法が異なります。

■調査概要(ベースライン値)

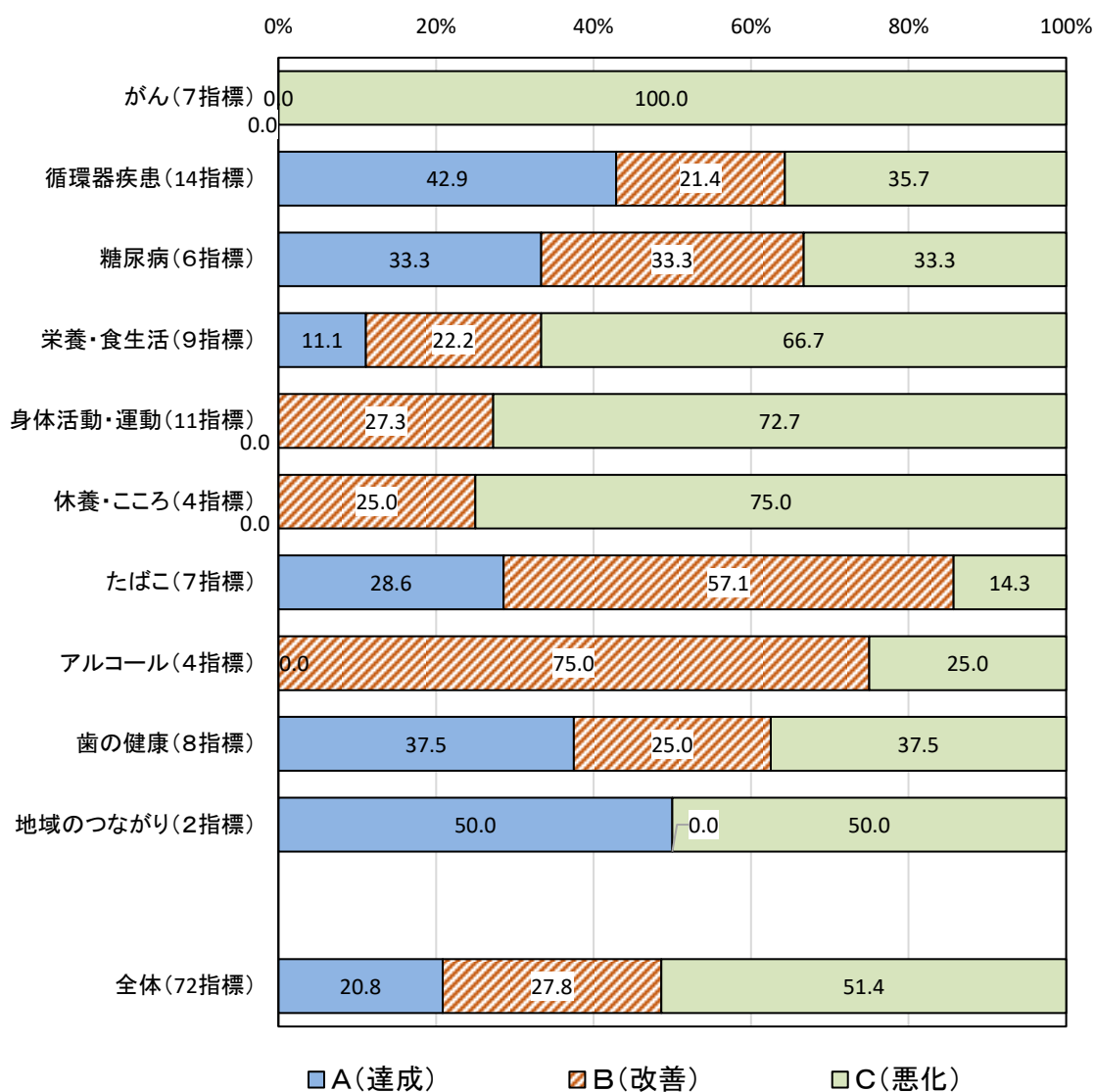
調査期間	平成 25 年 2 月 22 日～平成 25 年 4 月 5 日
調査対象者	岩倉市内に居住する 20 歳以上の市民 800 人
調査方法	岩倉市保健推進員及び食生活改善推進員を通じて配布・回収
回収状況	配布数：800 回収数：766 回収率：95.8%

2 「健康いわくら 21(第2次)」最終評価

(1)全体評価

目標の達成状況を全体でみると、「A（達成）」「B（改善）」を合わせた、一定の成果がみられた項目の割合は全体の48.6%となっています。

改善以上の割合が高い項目は「循環器疾患」「糖尿病」「たばこ」「アルコール」「歯の健康」となっています。一方で、改善の割合が低く、悪化の割合が高い項目は「がん」「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころ」となっています。



(2)疾病の発症予防と重症化の予防

①がん

目標項目		実績値			目標値	達成状況
		ベースライン値	中間評価	最終評価		
がんの標準化死亡比の減少						
1 がんの標準化死亡比（ベイズ推定値）の減少	男性	103.4	100.5	104.8	100 以下	C
	女性	94.7	101.9	99.2	94.7 以下	C
がん検診受診率の向上						
2 胃がん検診受診率の向上	市民	8.8% (40～69 歳)	10.1% (50～69 歳)	6.9% (50～69 歳)	50.0%以上	C
3 肺がん検診受診率の向上	40～69 歳	11.3%	15.9%	4.7%	50.0%以上	C
4 大腸がん検診受診率の向上	40～69 歳	12.0%	10.5%	5.9%	50.0%以上	C
5 子宮頸がん検診受診率の向上	20～69 歳 女性	49.5%	35.7%	31.2%	50.0%以上	C
6 乳がん検診受診率の向上	40～69 歳 女性	55.7%	44.7%	37.2%	55.7%以上	C

※ 2～6 については、国民健康保険加入者を対象とする。

■指標の達成状況

区分	A (達成)	B (改善)	C (悪化)	合計
指標数	0	0	7	7
割合	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%

※四捨五入の関係で合計が 100.0%にならない場合があります。

【評価結果】

がんにおいては、すべての指標において「C（悪化）」となりました。中間評価時には男性で「がんの標準化死亡比（ベイズ推定値）」の減少がみられ、改善傾向となっていました。最終評価では再びベースライン値より悪化しています。

がん検診受診率もすべての項目でベースライン値を下回りました。胃がん、肺がん検診においては中間評価時に健診受診率が上昇しましたが、最終評価では再び低下し、いずれも一桁台と、大きく後退しています。大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診においてはベースライン値、中間評価時、最終評価時と、経年でみて低下が続いています。

【実施している取組】

取組	内容
がん検診の実施 〔健康課〕	保健センターでの集団検診、医療機関での個別検診を実施。集団検診においては土曜日の実施日を設けている。
がん検診無料クーポンの配布 〔健康課〕	特定の年齢の人に乳がん検診、子宮頸がん検診の無料クーポン券を発行している。
「けん診ガイド」の配布 〔健康課〕	毎年広報4月号と同時に全戸配布し、がん検診・特定健診等に関する周知のほか、がん発症予防のための生活習慣の普及啓発を行っている。
がん検診の個別通知 〔健康課〕	節目の年齢の人にがん検診の案内を個別通知している。
人間ドック費用助成 〔市民窓口課〕	人間ドック費用助成において、便潜血検査、胃部エックス線・胃カメラ検査を対象としている。

【課題】

がんは本市においても死因の第一位となっており、がんについての知識を普及しがんを予防すること、そしてがん検診による早期発見・早期治療を促すことが何よりも重要です。

本市におけるがん検診の受診率は低迷している状況です。本市においては全戸配布している「けん診ガイド」や節目年齢の人へのがん検診の案内の個別通知により情報発信を行っています。しかし、さらなる受診率の向上に向けては、情報発信のみではなく申し込みやすい環境整備や利便性向上のための工夫が必要であると考えられます。

一方で、令和5年度に実施した「岩倉市 生活習慣関連及び健康づくりに関するアンケート調査」（以下「アンケート調査」という。）によれば職場でがん検診を受診している人も多いことが伺え、職域保健との連携を図っていくことも重要です。

②循環器疾患

目標項目		実績値			目標値	達成状況
		ベースライン値	中間評価	最終評価		
脳血管疾患の標準化死亡比の減少						
1 脳血管疾患の標準化死亡比（ベイズ推定値）の減少	男性	90.3	82.6	81.9	90.3 以下	A
	女性	101.9	105.2	108.4	100 以下	C
心疾患の標準化死亡比の減少						
2 心疾患の標準化死亡比（ベイズ推定値）の減少	男性	96.2	92.9	81.9	96.2 以下	A
	女性	112.5	92.6	84.6	100 以下	A
高血圧の改善						
3 収縮期血圧 130 mm Hg 以上の人の割合の減少（40～74 歳、服薬者を含む）	男性	54.1%	64.1%	58.8%	50.0%以下	C
	女性	50.0%	59.5%	54.3%	45.0%以下	C
脂質異常症の減少						
4 中性脂肪 150 mg/dl 以上の人の割合の減少（40～74 歳、服薬者を含む）	男性	37.3%	33.7%	34.9%	28.0%以下	B
	女性	28.6%	21.7%	19.2%	21.5%以下	A
5 LDL コレステロール 120 mg/dl 以上の人の割合の減少（40～74 歳、服薬者を含む）	男性	55.4%	44.2%	46.4%	41.6%以下	B
	女性	70.7%	59.6%	58.6%	53.0%以下	B
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少						
6 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少	40～74 歳	1,125 人 (平成 20 年度)	997 人	625 人	843 人以下	A
特定健康診査の実施率の向上						
7 特定健康診査の実施率の向上	40～74 歳	41.0%	43.3%	32.8%	60.0%	C
特定保健指導の実施率の向上						
8 特定保健指導の実施率（終了率）の向上	40～74 歳	27.6%	6.0%	19.4%	60.0%	C
家庭で血圧測定している人の増加						
9 定期的に家庭で血圧を測定している人の割合の増加	65 歳以上	59.9%	61.5%	65.2%	60.0%以上	A

■指標の達成状況

区分	A (達成)	B (改善)	C (悪化)	合計
指標数	6	3	5	14
割合	42.9%	21.4%	35.7%	100.0%

※四捨五入の関係で合計が 100.0%にならない場合があります。

【評価結果】

循環器疾患においては、男性の「脳血管疾患の標準化死亡比（ベイズ推定値）」、男女の「心疾患の標準化死亡比（ベイズ推定値）」が減少し、全体的に「A（達成）」となり改善がみられます。そのほか、女性の「中性脂肪 150 mg/dl 以上の人の割合」と「メタボリックシンドローム該当者及び予備群」、「定期的に家庭で血圧を測定している人の割合」においても「A（達成）」となりました。

「C（悪化）」となった項目は、女性の「脳血管疾患の標準化死亡比（ベイズ推定値）」、「収縮期血圧 130 mm Hg 以上の人の割合」、「特定健康診査の実施率」「特定保健指導の実施率（終了率）」となっています。

【実施している取組】

取組	内容
特定健康診査 〔市民窓口課〕	40 歳から 75 歳未満の国民健康保険加入者に特定健康診査を実施するとともに、案内はがきの送付やインターネットによる予約受付を実施している。
人間ドック費用助成事業 〔市民窓口課〕	国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者に人間ドック費用助成の受診勧奨通知を送付している。
特定保健指導 〔市民窓口課、健康課〕	メタボリックシンドローム該当者・予備群に対し生活習慣病予防の個別指導を実施している。集中実施期間（プレミアムコース）の実施や、人間ドック費用助成時の初回面談、電話勧奨を実施している。
生活習慣病予防教室 〔健康課〕	高血圧予防等をテーマとした健康講座を開催している。
健幸伝道師事業 〔健康課〕	健幸伝道師（保健師・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士）が市内の様々な集まりで、生活習慣病予防の話を行っている。
ヤング健診（健康診査） 〔健康課〕	20 歳～39 歳の人を対象に、広報紙や広報紙と同時配布している「けん診ガイド」での周知、40 歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者には個別通知を行っている。

【課題】

心疾患の標準化死亡比は男女ともに減少し、改善しているものの、引き続き女性の脳血管疾患の標準化死亡比は 100 を超えており高い水準となっています。健康診査等で把握したハイリスク者への保健指導を強化する必要があります。

65 歳以上で定期的に家庭で血圧を測定している人は増加し、自身の健康状態を確認する意識は定着しつつあると言えますが、収縮期血圧 130 mm Hg 以上の人の割合は増加しており、高血圧の改善につなげるための取組が必要です。

また、メタボリックシンドローム該当者及び予備群は減少しているものの特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率は低迷しています。人間ドックの費用の助成や電話、はがき等による受診勧奨を行っていますが、さらなる受診促進のための取組を進める必要があります。

③糖尿病

目標項目		実績値			目標値	達成状況
		ベースライン値	中間評価	最終評価		
糖尿病有病者割合の減少						
1 糖尿病有病者割合（HbA1c（NGSP値）6.5%以上）の減少	40～74 歳	9.9%	7.7%	9.1%	7.4%以下	B
治療継続者の増加						
2 HbA1c（NGSP値）6.5%以上の人のうち、治療中の人の割合の増加	40～74 歳	54.0%	60.4%	60.6%	75.0%以上	B
血糖コントロール指標における不良者の減少						
3 血糖コントロール指標における不良者（HbA1c（NGSP値）8.4%以上）の割合の減少	40～74 歳	1.0%	0.9%	0.8%	1.0%以下	A
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少【再掲】						
4 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少	40～74 歳	1,125 人 （平成 20 年度）	997 人	625 人	843 人以下	A
特定健康診査の実施率の向上【再掲】						
5 特定健康診査の実施率の向上	40～74 歳	41.0%	43.3%	32.8%	60.0%	C
特定保健指導の実施率の向上【再掲】						
6 特定保健指導の実施率（終了率）の向上	40～74 歳	27.6%	6.0%	19.4%	60.0%	C

■指標の達成状況

区分		A (達成)	B (改善)	C (悪化)	合計
指標数		2	2	2	6
割合		33.3%	33.3%	33.3%	100.0%

※四捨五入の関係で合計が 100.0%にならない場合があります。

【評価結果】

糖尿病においては、「糖尿病有病者割合（HbA1c（NGSP値）6.5%以上）」、「HbA1c（NGSP値）6.5%以上の人のうち、治療中の人の割合」はベースライン値よりも改善し「B（改善）」となりました。また、「血糖コントロール指標における不良者（HbA1c（NGSP値）8.4%以上）の割合」、「メタボリックシンドローム該当者及び予備群」は目標値を達成し「A（達成）」となっています。

「特定健康診査の実施率」「特定保健指導の実施率（終了率）」は「C（悪化）」となっています。

【実施している取組】

取組	内容
特定健康診査 〔市民窓口課〕	40 歳から 75 歳未満の国民健康保険加入者に特定健康診査を実施するとともに、案内はがきの送付やインターネットによる予約受付を実施している。
特定保健指導 〔市民窓口課、健康課〕	メタボリックシンドローム該当者・予備群に対し生活習慣病予防の個別指導を実施している。集中実施期間（プレミアムコース）の実施や、人間ドック費用助成時の初回面談、電話勧奨を実施している。
人間ドック費用助成事業 〔市民窓口課〕	国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者に人間ドック費用助成の受診勧奨通知を送付している。
糖尿病性腎症重症化予防 医療機関受診勧奨（高血糖） 〔市民窓口課〕	健診結果から HbA1c が基準値以上の医療機関未受診者に受診勧奨および保健指導を行っている。
特定健康診査等への受診 勧奨 〔市民窓口課〕	医療中断者で健診未受診者に状況調査および健診の受診勧奨を行っている。
生活習慣病予防教室 〔健康課〕	糖尿病予防等をテーマとした健康講座を開催している。
健幸伝道師事業 〔健康課〕	健幸伝道師（保健師・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士）が市内の様々な集まりで、生活習慣病予防の話をを行っている。
ヤング健診（健康診査） 〔健康課〕	20 歳～39 歳の人には広報紙や広報紙と同時配布している「けん診ガイド」での周知、40 歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者には個別通知を行っている。
糖尿病予防歯科健康診査 〔健康課・市民窓口課〕	糖尿病のリスクが高い人に対して歯科健康診査の受診勧奨をし、歯周病の早期発見・早期治療につなげている。
医師連絡票を活用した糖尿病保健指導 〔健康課・市民窓口課〕	医師連絡票を用いて医療機関と連携し、糖尿病保健指導を実施している。

【課題】

糖尿病は長い期間でみると合併症による身体機能の低下や医療費が大きな負担となる疾病であり、発症予防及び重症化予防が重要です。本市においては糖尿病有病者割合、HbA1c（NGSP 値）6.5%以上の人のうち治療中の人の割合、血糖コントロール指標における不良者の割合がいずれも改善傾向にあります。しかし、特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率は低迷していることから、引き続き受診促進が必要です。

また、糖尿病については、適切な食生活、身体活動等の生活習慣との関連が深いため、望ましい生活習慣の定着と合わせた予防対策を推進していく必要があります。

(3)健康につながる生活習慣づくり

①栄養・食生活

目標項目		実績値			目標値	達成状況
		ベースライン値	中間評価	最終評価		
肥満者の減少						
1 肥満者の割合の減少（BMI 25 以上）	男性 20～60 歳代	28.3%	24.5%	30.5%	21.0%以下	C
	女性 40～60 歳代	21.8%	15.7%	15.8%	16.0%以下	A
肥満傾向にある子どもの減少						
2 10 歳（小学生）の軽度・中等度・高度肥満傾向児の割合の減少	男子	10.1%	8.3%	21.4%	10.1%以下	C
	女子	4.7%	6.9%	10.4%	4.7%以下	C
女性のやせの人の減少						
3 20～30 歳代女性のやせの人の割合の減少（BMI 18.5 未満）	20～30 歳代女性	16.0%	12.8%	21.0%	15.0%以下	C
低栄養傾向高齢者の増加の抑制						
4 低栄養傾向高齢者の割合の増加の抑制（BMI 20 以下）	65 歳以上	15.7%	22.2%	20.5%	15.7%以下	C
朝食を欠食する人の減少						
5 朝食を欠食する 3 歳児の割合の減少	3 歳児	4.8%	7.0%	4.5%	0 %	B
望ましい野菜摂取量の知識の普及						
6 野菜を 1 日 350 g 以上とることが望ましいと知っている人の割合の増加	市民	59.9%	54.3%	59.5%	75.0%以上	C
緑黄色野菜の摂取量の増加						
7 緑黄色野菜をほとんど毎日食べる人の割合の増加	市民	26.4%	31.1%	26.5%	40.0%以上	B

■指標の達成状況

区分		A (達成)	B (改善)	C (悪化)	合計
指標数		1	2	6	9
割合		11.1%	22.2%	66.7%	100.0%

※四捨五入の関係で合計が 100.0%にならない場合があります。

【評価結果】

「A（達成）」が女性の「40～60 歳代の肥満者の割合」のみです。一方で、「20～30 歳代女性のやせの人の割合」「低栄養傾向高齢者の割合の増加の抑制」、「野菜を 1 日 350g 以上とる

ことが望ましいと知っている人の割合」は「C（悪化）」となっています。

「朝食を欠食する3歳児の割合」「緑黄色野菜をほとんど毎日食べる人の割合」はともに改善し「B（改善）」となりました。その他、男性の「20～60歳代の肥満者の割合」は30%を超え、男子の「10歳（小学生）の軽度・中等度・高度肥満傾向児の割合」は20%を超えるなど、男性の肥満の指標で大きく後退しています。

【実施している取組】

取組	内容
母親教室 〔健康課〕	妊娠期・産褥期における、摂取したい栄養を中心に情報提供を行っている。
育児講座 〔子育て支援課・健康課〕	子育て支援センターの育児講座で子どもの発達状況に合わせた「離乳食の進め方」など、保健センターでは「これからはじめる離乳食教室」「1歳のおめでとう教室」で食に関する講座を行っている。
保育園での食育指導 〔子育て支援課〕	3歳児から食育の授業を年2～3回実施し、給食時間に管理栄養士・調理員が巡回指導を行っている。
生活習慣病予防教室 〔健康課〕	糖尿病予防・高血圧予防をテーマとした健康講座を開催している。
健幸伝道師事業 〔健康課〕	健幸伝道師（保健師・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士）が市内の様々な集まりで、生活習慣病予防の話をしている。
食の健康づくり推進員活動 〔健康課〕	毎月の学習会で病態、ライフステージにおける栄養について知識を深め、レシピ作成、地域等で食を通じた健康づくりの啓発活動を実施している。
高齢者の低栄養対策 〔健康課〕	市ホームページで低栄養についての情報提供を行っている。地域からの依頼により低栄養予防（フレイル予防）の講話を実施している。
健幸情報ステーション 〔健康課〕	登録店（飲食店や事業所など）で健康づくりに関する掲示またはちらしを配布または設置している。
給食を通じた食育 〔学校教育課〕	献立表のひとことメモや食指導を通じて、食に関する普及啓発を実施している。

【課題】

指標については全体的に改善されておらず、望ましい食習慣や食に対する知識が定着しているとは言えない状況です。本市においては乳幼児期からの保護者への栄養・食生活に関する情報発信、小中学校における給食を通じた食育等を実施しています。また、成人については健康講座や市ホームページにおいて食事や栄養の情報提供を行っていますが、情報を受け取る対象が限定的となっているほか、地域での食の健康づくり活動の担い手となる食の健康づくり推進員の減少及び高齢化が課題となっています。

さらに、肥満傾向にある成人男性や子ども、やせ傾向にある若年女性の割合も悪化しており、適正体重の正しい理解のための取組を促進する必要があります。

②身体活動・運動

目標項目		実績値			目標値	達成状況
		ベースライン値	中間評価	最終評価		
運動をしたいと思っている人の増加						
1 運動をしたいと思っている人の割合の増加	市民	87.1%	83.6%	82.3%	91.0%以上	C
日常生活における歩数の増加						
2 1日の歩数の増加（20～64歳）	20～64歳男性	7,394歩	6,633歩	7,391歩	9,000歩以上	C
	20～64歳女性	5,593歩	4,574歩	5,382歩	7,000歩以上	C
3 1日の歩数の増加（65歳以上）	65歳以上男性	7,383歩	5,735歩	6,309歩	7,000歩以上	C
	65歳以上女性	5,103歩	4,091歩	4,600歩	6,000歩以上	C
運動習慣者の増加						
4 運動習慣者の割合の増加（20～64歳）	20～64歳男性	20.0%	17.7%	23.9%	25.0%以上	B
	20～64歳女性	22.4%	17.4%	16.1%	27.0%以上	C
5 運動習慣者の割合の増加（65歳以上）	65歳以上男性	45.7%	38.6%	39.7%	56.0%以上	C
	65歳以上女性	52.7%	51.1%	43.0%	56.0%以上	C
日頃、歩数計をつけている人の増加						
6 日頃、歩数計をつけている人の割合の増加	市民	24.0%	33.2%	36.5%	40.0%以上	B
ロコモティブシンドロームの認知度の向上						
7 ロコモティブシンドロームを認知している人の割合の増加	市民	23.3%	43.3%	37.6%	80.0%以上	B

■指標の達成状況

区分	A (達成)	B (改善)	C (悪化)	合計
指標数	0	3	8	11
割合	0.0%	27.3%	72.7%	100.0%

※四捨五入の関係で合計が100.0%にならない場合があります。

【評価結果】

「運動習慣者の割合の増加（20～64歳・男性）」「日頃、歩数計をつけている人の割合」「ロコモティブシンドロームを認知している人の割合」においては、目標は達成しなかったもののベースライン値よりも改善しています。しかし、それ以外の項目では「C（悪化）」となり、特に65歳以上の人を対象としている指標「1日の歩数（65歳以上）」「運動習慣者（65歳以上）」はベースライン値を大きく下回り、運動や身体活動が低下しています。

【実施している取組】

取組	内容
体力チェック事業 〔健康課〕	関係機関と協働で体力チェック事業を実施し、年代別の平均値との比較を示し、運動に関する知識の普及啓発を実施している。健診時や健康チェックの日に体力チェックを行い、運動習慣の必要性を普及啓発している。
各種健診・健康相談における情報発信 〔健康課〕	ヤング健診（健康診査）、特定健康診査・健康診査、健康チェックの日（健康相談）において運動に関する周知啓発をしている。
運動に関する情報発信 〔健康課〕	各種教室において、リーフレットを通じた運動できる場の情報提供や、各種事業について、広報紙及び市ホームページへの情報掲載、メール配信等を行っている。
ポールウォーキング事業 〔健康課〕	五条川沿いで定例活動を実施しているポールウォーキング推進隊への支援を行っている。
運動推進事業 〔健康課〕	YouTube による動画配信やポールの貸し出し、ウォーキングコースマップの配布、健幸ロードの整備、保健推進員活動等を通じて運動に取り組みやすい環境づくりを推進している。
介護予防に関する取組 〔長寿介護課〕	スクエアステップ講座、シルバーリハビリ体操教室、介護予防教室（地域包括支援センター実施分）、さくらの家介護予防体操等を実施し、定期的・継続的に開催することで、運動習慣の継続につながる機会を提供している。
スクエアステップ講座 〔長寿介護課〕	認知機能を向上し、転倒予防などに効果のある運動であるスクエアステップの普及に向けた講座を開催している。
シルバーリハビリ体操推進事業 〔長寿介護課〕〔健康課〕	令和元年度から指導士養成講座を実施し、指導士を養成している。指導士によるシルバーリハビリ体操教室が市内4か所（令和5年度現在）で実施されている。
岩倉スポーツクラブによる教室及び交流会 〔生涯学習課〕	カローリングやミニテニス、バドミントン等、誰でも気軽に取り組める教室とカローリング大会をはじめとした年4回の交流会を開催している。
スポーツに関する情報発信 〔生涯学習課〕	スポーツイベント及び各スポーツ団体等の活動場所の情報を広報紙や市ホームページ、ほっと情報メール等で周知している。
スポーツ推進委員活動による出前教室 〔生涯学習課〕	市内公共施設でスポーツ推進委員が中心となり、小学生以上を対象としたボッチャ体験会を開催している。
スポーツ指導者養成講習会補助金支給 〔生涯学習課〕	スポーツ少年団及びカローリング等のレクスポーツにかかわる公認指導者資格を取得した指導者へ補助金を支給している。

【課題】

成人男性の運動習慣者の割合、歩数計をつけている人の割合、ロコモティブシンドロームを認知している人の割合は上昇しましたが、それ以外では改善されておらず、市民の運動量・身体活動量は全体的に増加しているとは言えません。

アンケート調査によれば、全体の8割以上が今後運動をしたいと回答しており、これらの人が運動に取り組めるよう支援していく必要があります。一方で、運動しない理由として「運動する時間がないから」「めんどうだから」といった理由が大部分を占めていることから、運動量・身体活動量の増加に向けて、日常生活の中で気軽に取り組めるような場所や機会が必要であると言えます。

さらに、65歳以上の運動習慣者の割合は男女ともに悪化しており、今後のさらなる高齢化を見据え、特に介護予防の観点から社会活動への参加を含め運動習慣の定着に向けた取組が引き続き重要です。

③休養・こころ

目標項目		実績値			目標値	達成状況	
		ベースライン値	中間評価	最終評価			
睡眠による休養を十分とれていない人の減少							
1	睡眠による休養を十分とれていない人の割合の減少	市民	17.6%	19.1%	22.5%	17.0%以下	C
2	午後 10 時以降に就寝する 3 歳児の割合の減少	3 歳児	18.1%	17.2%	21.0%	9.0%以下	C
日頃、強いストレスを感じている人の減少							
3	強いストレスを感じている人の割合の減少	市民	19.8%	18.3%	24.3%	14.0%以下	C
ゆったりとした気分で子どもと接することができる人の増加							
4	ゆったりとした気分で子どもと接することができる人の割合の増加（3 歳児健康診査）	3 歳児の保護者	71.8%	77.0%	75.2%	80.0%以上	B

■指標の達成状況

区分	A (達成)	B (改善)	C (悪化)	合計
指標数	0	1	3	4
割合	0.0%	25.0%	75.0%	100.0%

※四捨五入の関係で合計が 100.0%にならない場合があります。

【評価結果】

「睡眠による休養を十分とれていない人の割合」「午後 10 時以降に就寝する 3 歳児の割合」は「C（悪化）」となり、市民の睡眠の状況は改善しているとは言えません。

「強いストレスを感じている人の割合」も中間評価時から 6.0 ポイント上昇し、「C（悪化）」となっています。

「ゆったりとした気分で子どもと接することができる人の割合」は、ベースライン値よりも改善し、「B（改善）」となっています。

【実施している取組】

取組	内容
こころの健康教室 〔健康課〕	こころの健康や睡眠、休養の大切さについて学ぶ機会を提供している。
こころの健康相談事業 〔健康課〕	臨床心理士によるこころの健康相談を実施している。
こころの健康等に関する情報発信 〔健康課〕	うつ病に関する資料を市ホームページに掲載し、周知啓発を実施している。
健幸伝道師事業 〔健康課〕	健幸伝道師（保健師・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士）が市内の様々な集まりで、子どもの生活リズムや睡眠の大切さ等の話をしている。
ふれあい・いきいきサロン及び認知症カフェの情報提供 〔長寿介護課〕	社会福祉協議会が作成したふれあい・いきいきサロンのパンフレット配布、認知症カフェのチラシ配布等により情報発信を行っている。
交流の場の情報提供 〔福祉課〕	こころが疲れていると感じている人等が無理なく参加できる居場所「あみーご」やひきこもり・不登校等さまざまな悩みを抱える子どもとその家族のためのフリースペース「いわくら・みんなのサロン」を窓口や広報紙を通じて周知している。
こころの相談に関する情報提供 〔健康課〕	毎月、広報紙やほっと情報メールで市や県、国の相談窓口についての情報提供を行っている。
相談窓口の情報提供 〔福祉課〕	年に2回広報紙を通じて相談窓口の情報提供を行っている。
ゲートキーパー研修 〔福祉課〕	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげる役割を持つゲートキーパーを養成するため、年に2回のゲートキーパー研修を実施している。

【課題】

睡眠やストレスに関する指標が悪化しています。アンケート調査によれば、睡眠が足りていないと感じている割合は特に30歳代、40歳代で高く、ストレスを感じる割合は男性の30歳代、女性の40歳代で特に高くなるなど、働き盛り世代でのこころの健康に課題があることがわかります。休養や睡眠などのこころの健康づくりに関する周知啓発を行う必要があります。

アンケート調査によれば、悩みの相談相手がいない割合は男性で36.5%と、女性の17.1%よりも高くなっています。また、こころの健康チェックに活用する「K6」について、アンケートで該当者を抽出したところ、相談・支援等が必要だとされる10点以上の割合は全体の16.3%となりました。悩みやストレスは個々の状況によって変化するため、対象ごとに効果的な情報発信や相談先の周知等を行っていく必要があります。

子育て世代においては、ゆったりとした気分で子どもと接することができる人の割合が上昇している一方で3歳児の就寝時間は遅くなっており、保護者も含めたライフスタイルや生活習慣の見直しが必要であると考えられます。

④たばこ

目標項目		実績値			目標値	達成状況
		ベースライン値	中間評価	最終評価		
成人の喫煙率の減少						
1 成人の喫煙率の減少	男性	29.2%	28.0%	18.9%	20.0%以下	A
	女性	7.2%	5.8%	3.6%	4.0%以下	A
妊娠中の喫煙をなくす						
2 妊娠中の喫煙率の減少	妊婦	2.5%	2.8%	1.0%	0.0%	B
子どもの受動喫煙の機会の減少						
3 育児期間中の両親の喫煙率の減少	4 か月児健康診査	34.7%	28.1%	21.2%	21.0%以下	B
	1 歳 6 か月児健康診査	32.1%	32.1%	24.9%	21.0%以下	B
	3 歳児健康診査	34.2%	26.7%	25.0%	21.0%以下	B
COPDの認知度の向上						
4 COPDを認知している人の割合の増加	市民	33.8%	35.0%	33.0%	80.0%以上	C

■指標の達成状況

区分	A (達成)	B (改善)	C (悪化)	合計
指標数	2	4	1	7
割合	28.6%	57.1%	14.3%	100.0%

※四捨五入の関係で合計が 100.0%にならない場合があります。

【評価結果】

男女ともに「成人の喫煙率」は目標値を達成し、大きく改善しています。そのほか、「妊娠中の喫煙率」「育児期間中の両親の喫煙率」はいずれも「B（改善）」となっており、経年でみても継続して喫煙率が減少している項目がほとんどであることから、市民生活において喫煙する人や受動喫煙の機会は減少していることが伺えます。

「COPDを認知している人の割合」のみ、ベースライン値、中間評価時、今回の最終評価時でいずれも 30%台にとどまり、周知は進みませんでした。

【実施している取組】

取組	内容
周知啓発事業 〔健康課〕	市ホームページおよび広報紙等で、広く禁煙に関する動機づけをする取り組みを実施している。
COPDについての講演会 〔健康課〕	COPDについて医師による講演会を実施している。
禁煙指導 〔健康課〕	母子健康手帳交付時、乳幼児健康診査実施時における個別指導や希望する人に禁煙指導を実施している。
学校での健康教育 〔学校教育課〕	小学校6年生と中学校1～3年生を対象に保健の授業で喫煙防止をテーマに取り扱っている。その際に家庭でも喫煙防止について話し合いの場を持つよう指導を行っている。

【課題】

喫煙に関する指標はCOPDを認知している人の割合以外で改善しています。たばこの値上げや受動喫煙防止対策、分煙化の推進など社会的な対策が進んでいることも影響していることが考えられます。

妊婦や乳幼児の保護者等に対しては、母子健康手帳交付時や乳幼児健診時を通じて情報提供や個別指導を実施しています。指標は改善しているものの、育児期間中の両親の喫煙率は依然として20%以上みられることから、喫煙や受動喫煙の心身に及ぼす影響について正しい知識を普及することが必要です。

⑤アルコール

目標項目		実績値			目標値	達成状況
		ベースライン値	中間評価	最終評価		
「節度ある適度な飲酒量」の知識の普及						
1 節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合の増加	男性	45.5%	44.4%	50.3%	80.0%以上	B
	女性	41.1%	44.7%	39.5%	80.0%以上	C
休肝日（週2日）の普及						
2 飲酒する人のうち、ほとんど毎日（週6・7日）飲酒する人の割合の減少	男性	49.6%	51.6%	49.3%	39.0%以下	B
	女性	21.2%	16.5%	17.4%	11.0%以下	B

■指標の達成状況

区分	A (達成)	B (改善)	C (悪化)	合計
指標数	0	3	1	4
割合	0.0%	75.0%	25.0%	100.0%

※四捨五入の関係で合計が100.0%にならない場合があります。

【評価結果】

男性の「節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合」と「飲酒する人のうち、ほとんど毎日（週6・7日）飲酒する人の割合」は、目標は達成しなかったもののベースライン値よりも改善しています。

女性の「節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合」のみ、ベースライン値よりも低下し、「C（悪化）」となっています。

【実施している取組】

取組	内容
適正飲酒に関する情報提供 〔健康課〕	広報紙と同時配布している「けん診ガイド」に多量飲酒の危険性と1日の適度な飲酒量について掲載している。
健康相談事業 〔健康課〕	「健康チェックの日」「臨床心理士によるこころの健康相談」のほか、医師の健康相談、電話・対面による相談を実施している。
相談窓口の情報提供 〔健康課〕	市ホームページ、保健センターでのチラシの設置などにより、アルコール依存に関する相談窓口の情報提供を行っている。
健康フェア「尾北断酒会コーナー」 〔健康課〕	健康フェアの「尾北断酒会コーナー」で酒害相談を実施している。

【課題】

アンケート調査によれば、ほとんど毎日飲酒する人は男性の 50 歳代以上で 50%を超えており、壮年期や高齢期の男性における対策が必要であると考えられます。

過度な飲酒は生活習慣病を患うリスクを高めることから、飲酒が心身に与える影響について認識し、適量飲酒に関する知識の普及、啓発が必要です。

⑥歯の健康

目標項目		実績値			目標値	達成状況
		ベースライン値	中間評価	最終評価		
歯みがき習慣の確立						
1 保護者による仕上げみがきがされていない1歳6か月児の割合の減少	1歳6か月児	4.1%	10.0%	4.2%	4.0%以下	C
年1回以上歯の健康診査を受けている人の増加						
2 年1回以上歯の健康診査を受けている人の割合の増加	30歳代	25.0%	18.3%	55.8%	40.0%以上	A
3 年1回以上歯の健康診査を受けている人の割合の増加	70歳代	37.4%	34.6%	61.0%	53.0%以上	A
8020（ハチマルニイマル）達成者の増加						
4 80歳（75歳～84歳）で20本以上自分の歯を有する人の割合の増加	80歳 （75歳～84歳）	47.8%	41.7%	52.0%	50.0%以上	A
う蝕のない人の増加						
5 う蝕のない3歳児の割合の増加	3歳児	90.0%	90.9%	94.7%	95.0%以上	B
6 う蝕のない12歳児の割合の増加	12歳児	65.3%	73.8%	65.4%	75.0%以上	B
歯周疾患を有する人の減少						
7 歯肉に炎症所見を有する人の割合の減少（14歳）	14歳	9.6%	3.9%	19.2%	9.6%以下	C
8 歯周炎を有する人の割合の減少（40～49歳）	40～49歳	26.7%	58.9%	76.1%	20.0%以下	C

※8の項目を把握する歯科健康診査については、ベースライン値と最終評価値で実施方法や対象が異なります。（集団での実施が個別実施に変更）

■指標の達成状況

区分	A （達成）	B （改善）	C （悪化）	合計
指標数	3	2	3	8
割合	37.5%	25.0%	37.5%	100.0%

※四捨五入の関係で合計が100.0%にならない場合があります。

【評価結果】

30歳代、70歳代の「年1回以上歯の健康診査を受けている人の割合」や「80歳（75歳～84歳）で20本以上自分の歯を有する人の割合」で目標を達成し「A（達成）」となりました。「う蝕のない3歳児の割合の増加」「う蝕のない12歳児の割合の増加」では目標は達成していないもののベースライン値よりも改善し「B（改善）」となっています。

「保護者による仕上げみがきがされていない1歳6か月児の割合」はベースライン値からわずかながら上昇し「C（悪化）」となっています。また、14歳の「歯肉に炎症所見を有する人の割合」、40～49歳の「歯周炎を有する人の割合」はベースライン値から大きく上昇し「C

(悪化)」となっており、特に 40～49 歳では 76.1%が歯周炎を有する状況となっています。

【実施している取組】

取組	内容
歯と口に関する健康教育 〔健康課〕	1 歳おめでとう教室、歯科講演会、生活習慣病予防教室、巡回歯科指導（保育園・小学校等）、健幸伝道師事業を通じて、歯科疾患の予防、口腔機能向上についての知識の普及啓発を実施している。
歯科健康診査 〔健康課〕	幼児歯科健康診査、節目歯科健康診査、妊産婦歯科健康診査、糖尿病予防歯科健康診査、口腔機能・歯科健康診査、要支援認定者口腔機能・歯科健康診査、訪問歯科健康診査、障害者通所施設歯科健康診査事業助成事業を実施している。
歯科相談 〔健康課〕	市民を対象に歯科医師が年 2 回、歯科に関する相談を実施している。
8020 歯の健康コンクール 〔健康課〕	80 歳以上で自分の歯が 20 本以上ある人を表彰している。
保育園巡回歯科指導 〔健康課〕	保育園に歯科衛生士等が訪問し、歯の大切さや歯の磨き方等の指導を行っている。
フッ化物歯面塗布 〔健康課〕	各乳幼児健診（1 歳 6 か月児健康診査、2 歳児歯科健康診査、2 歳 6 か月児歯科健康診査、3 歳児健康診査）において希望者にフッ化物歯面塗布を実施している。
園でのフッ化物洗口 〔子育て支援課〕	年長児を対象にフッ化物洗口を実施している。
学校でのフッ化物洗口 〔学校教育課〕	小学校 1 ～ 4 年生を対象にフッ化物洗口を実施している。
フッ化物塗布助成事業 〔健康課〕	一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会との連携により、フッ化物塗布にかかる費用を助成している。

【課題】

アンケート調査によれば、歯科健診を受診する人やデンタルフロス・歯間ブラシ等の清掃器具使用者は上昇し、歯や口腔のケアに対する意識は高まっていることが伺えます。一方で歯ぐきが腫れる人、歯ぐきから血が出る人の割合は前回調査から大きく上昇しており、歯や口腔にトラブルを抱える人が増えています。14 歳の歯肉炎、40 代の歯周炎を有する割合が高い状況であり、歯科疾患の予防・改善のためさらなる取組が必要です。

子どもにおいては、う蝕のない子どもの割合は上昇し、改善しています。引き続き、子どものうちから歯みがき習慣の定着や歯の健康やかかりつけ歯科医を持つことの大切さ等について普及していくことが重要です。

高齢期においては、8020 達成者は上昇し、目標値を達成している状況です。アンケート調査によれば、歯の本数やなんでも噛んで食べられる割合は年齢が上がるにつれて低下しており、引き続き、オーラルフレイルの周知啓発及びその防止に取り組んでいく必要があります。

(4)社会で支える健康づくり

目標項目		実績値			目標値	達成状況
		ベースライン値	中間評価	最終評価		
市民活動に参加している市民の割合の増加						
1	市民活動に参加している市民の割合の増加	市民	10.9%	12.7%	16.8% (R4年度)	15.0% A
身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合の増加						
2	身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合の増加	市民	31.4%	25.9%	27.2% (R2年度)	35.0% C

■指標の達成状況

区分	A (達成)	B (改善)	C (悪化)	合計
指標数	1	0	1	2
割合	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%

※四捨五入の関係で合計が100.0%にならない場合があります。

【評価結果】

「市民活動に参加している市民の割合」では目標を達成し「A（達成）」となりました。また、「身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合」は中間評価時よりは上回ったもののベースライン値よりも低下し、「C（悪化）」となっています。

【実施している取組】

取組	内容
保健推進員事業 〔健康課〕	地域での健康づくりの担い手として活動する保健推進員を支援している。
食の健康づくり推進員事業 〔健康課〕	正しい食生活の啓発活動に取り組む食の健康づくり推進員を養成するとともに活動を支援している。
ポールウォーキング事業 〔健康課〕	ポールウォーキング推進隊の活動を支援している。
シルバーリハビリ体操普及啓発事業 〔健康課・長寿介護課〕	シルバーリハビリ体操指導士養成講座を実施して指導士の増加を図るとともに地域での指導士の活動を支援している。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 〔健康課〕	市内のサロンにおいて、データに基づき保健事業と介護予防を一体的に実施している。
市民活動支援センター事業 〔協働安全課〕	広報紙において、市民活動の周知啓発を行っているほか、市民活動団体の活動紹介を岩倉駅モニターと市役所で放映している。

取組	内容
協働のまちづくり推進事業 〔協働安全課〕	協働に関する市民向けの地域リーダー協働講演会や協働セミナーを実施している。
市民活動助成金事業 〔協働安全課〕	地域の課題解決や活力の創出に取り組む市民活動団体に対して助成している。令和4年度からは、行政提案・協働事業として、行政が示した課題に対しても助成をしている。
区育成補助事業 〔協働安全課〕	令和4、5年度に地域力活性化支援事業「未来寄合」を実施し、地域と行政が持続性の高い魅力ある地域活動づくりについて、ともに考え共有している。
地域コミュニティ活性化事業 〔協働安全課〕	子ども会、老人クラブ等地域住民が行う活動に補助金の交付を始め支援を行っている。
高齢者交流サロン活動費補助金交付 〔長寿介護課〕	高齢者の交流のためのサロンを開催しているボランティア団体等に対し補助金を交付している。
いきいき介護サポーター事業 〔長寿介護課〕	介護予防と健康増進を図るとともに市民の主体的な地域支え合い活動を行ういきいき介護サポーターを育成、支援している。
福祉講座やボランティア養成講座の開催 〔福祉課〕	社会福祉協議会により要約筆記入門講座を開催している。ボランティア団体（30団体）にふれあいセンターの部屋を貸し出し、ボランティア活動支援を行っている。
学校体育施設開放事業 〔生涯学習課〕	市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができるよう、学校施設を開放している。
市民体育祭、健康マラソン等のイベントにおけるボランティア活動 〔生涯学習課〕	当該イベントにおいてスポーツ協会、婦人会など市民団体の協力や、市内中学生を対象にボランティアを募集し、運営側として参加している。

【課題】

指標においては市民活動に参加する人の割合が増加しているものの、身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合は減少しており、地域コミュニティの活動は活発にはなっていないことが伺えます。

本市においては、健康づくりに関連する活動を行うボランティアや団体が活動していますが、いずれのボランティア・団体においても人数の減少や高齢化などにより担い手不足の状況がみられています。健康づくり活動を担う人材の育成と支援が必要です。

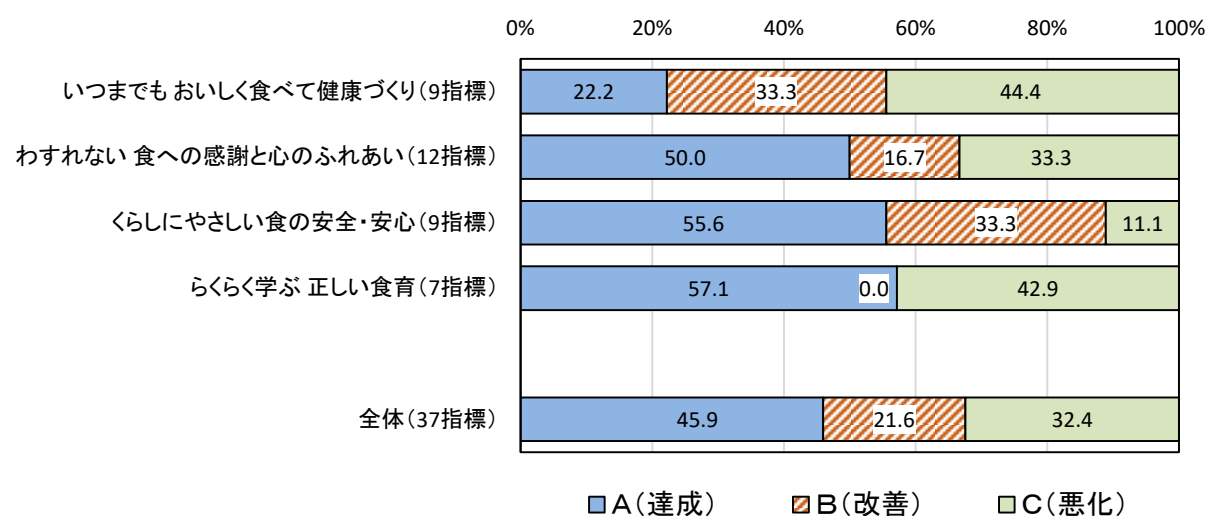
本市では多様な主体が役割を分かち合いながら協働する“マルチパートナーシップ”によるまちづくりを推進しており、今後も市民や関係団体・関係機関等と連携しながら健康づくりを推進していくことが重要です。

3 「第3期岩倉市食育推進計画」の評価

(1)全体評価

目標の達成状況を全体でみると、「A（達成）」「B（改善）」を合わせた割合は全体の 67.5% となっています。

改善以上の割合が最も高い項目は「くらしにやさしい 食の安全・安心」で 88.9%あり、次いで「わすれない 食への感謝と心のふれあい」が 66.7%となっています。



(2)いつまでも おいしく食べて健康づくり(健康)

目標項目		実績値		目標値	達成状況
		第3期 策定時	今回評価		
1 毎日朝食を食べる人の割合	乳幼児	90.9%	93.4%	95.0%	B
	小中学生	79.8%	88.8%	92.0%	B
	成人	86.7%	82.8%	88.0%	C
2 野菜を1日 350g以上とることが望ましいと知っている人の割合の増加【健康21】	市民	54.3%	59.5%	75.0%以上	B
3 緑黄色野菜をほとんど毎日食べる人の割合の増加【健康21】	市民	31.1%	26.5%	40.0%以上	C
4 肥満者の割合の減少(BMI 25以上)【健康21】	20～60歳代男性	24.5%	30.5%	21.0%以下	C
	40～60歳代女性	15.7%	15.8%	15.0%以下	C
5 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少(40～74歳)【健康21】	40～74歳	997人	625人	843人以下	A
6 80歳(75歳～84歳)で20本以上自分の歯を有する人の割合の増加【健康21】	75歳～84歳	41.7%	52.0%	50.0%以上	A

■指標の達成状況

区分	A (達成)	B (改善)	C (悪化)	合計
指標数	2	3	4	9
割合	22.2%	33.3%	44.4%	100.0%

※四捨五入の関係で合計が100.0%にならない場合があります。

【評価結果】

「毎日朝食を食べる人の割合」の乳幼児、小学生や「野菜を1日 350g以上とることが望ましいと知っている人の割合」では上昇し改善しましたが、成人の「毎日朝食を食べる人の割合」や「緑黄色野菜をほとんど毎日食べる人の割合」「肥満者の割合」ではいずれも「C(悪化)」となりました。

また、「メタボリックシンドローム該当者及び予備群」、「80歳(75歳～84歳)で20本以上自分の歯を有する人の割合」においては「A(達成)」となりました。

【実施している取組】

取組	内容
子どもの食に関する情報提供 〔健康課〕	母親教室、離乳食教室、乳幼児健康診査、幼児歯科健康診査、1歳おめでとう教室において、生活リズム等に関する情報提供を行っている。
公立保育園給食事業 〔子育て支援課〕	乳児と幼児それぞれで食事摂取基準を作成し、その目標量が充足されるように毎月の献立を計画している。
食育授業 〔子育て支援課〕	保育園では、3歳児から朝ご飯の大切さを伝え、5歳児には排便の大切さや生活リズムを整える必要性の指導を行っている。
栄養ミニ講座、栄養相談、育児講座の開催 〔子育て支援課〕	月1回、ニコニコフロアで5分程度の栄養ミニ講座を実施。その前後に、栄養相談を個別に受けている。育児講座は年2回開催している。
学校給食の提供 〔学校教育課〕	主食・主菜・副菜が揃い、栄養バランスの取れた給食となるよう配慮した給食を提供している。
生活リズムチェック 〔学校教育課〕	睡眠、食事についてのチェックを小学校においては年2回、中学校においては年1回実施している。
成人に対する食に関する情報提供 〔健康課〕	母親教室、1歳おめでとう教室、生活習慣病予防教室、栄養教室等において情報提供を行っている。
健幸伝道師事業 〔健康課〕	健幸伝道師（保健師・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士）が市内の様々な集まりで、生活習慣病予防の話を行っている。
レシピの紹介 〔健康課〕	野菜レシピ、病態別のレシピ、料理初心者のためのレシピ等を広報紙や市ホームページに掲載している。また、野菜レシピ集をJA愛知北産直センター、離乳食教室で配布している。
健康フェア（食の健康コーナー） 〔健康課〕	バランスの良い食事の普及啓発を行うことを目的に、健康フェアにおいて食の健康コーナーを設置し、生活習慣病予防についての展示を行っている。
栄養相談 〔健康課〕	健康チェックの日や医師の健康相談時に管理栄養士による栄養相談を行っている。
歯の健康に関する情報発信・啓発 〔健康課〕	1歳おめでとう教室、歯科講演会、生活習慣病予防教室、巡回歯科指導（保育園・小学校等）、健幸伝道師事業を通じて、乳幼児期、高齢期の人に歯科疾患の予防についての知識の普及啓発、情報提供を実施している。
各種歯科健康診査 〔健康課〕	幼児歯科健康診査、節目歯科健康診査、妊産婦歯科健康診査、糖尿病予防歯科健康診査、口腔機能・歯科健康診査、要支援認定者口腔機能・歯科健康診査、訪問歯科健康診査、障害者通所施設歯科健康診査事業助成事業を実施している。
団体等への栄養講師派遣 〔健康課〕	生涯学習センターの自主事業、老人クラブから依頼を受け、栄養講師を派遣している。
岩倉市老人クラブ連合会主催「健康づくり勉強会」 〔長寿介護課〕	老人クラブ会員に向け、飲料メーカーや市保健師等を講師とし健康づくりに関する勉強会を地区ごとに開催している。

【課題】

健康な身体をつくるための食育については、「健康いわくら 21（第2次）計画」の栄養・食生活分野と連携しつつ推進しています。成人で朝食を欠食する人や肥満者が増加し、緑黄色野菜をほとんど毎日食べる人の割合も増加がみられず、成人では望ましい食習慣が定着しているとは言えない状況です。

食育に関する取組は、乳幼児期の保護者への指導や園・学校での給食や食指導、高齢期における学習機会の提供など、多岐にわたっていますが、食は人々の生活に身近な問題であり、家庭で手づくりする食事以外にも外食や中食（スーパーやコンビニなどのお惣菜や弁当などの、外部の手によって調理されたものを自宅で食べること）等、様々な選択肢があることから、個々のライフスタイルも踏まえた情報発信や市内の多様な主体との連携が必要です。

(3)わすれない 食への感謝と心のふれあい（心）

目標項目		実績値		目標値	達成状況
		第3期 策定時	今回評価		
1 保育園や小学校での農業体験	小学校	5校	3校	5校	C
	保育園	7園	7園	7園	A
2 市民農園区画数	成人	163区画	163区画	163区画	A
3 農業体験塾の耕作面積と参加者数	耕作面積	4,969㎡	5,360㎡	6,000㎡	B
	参加者数	31人	52人	40人	A
4 給食だより等の発刊	保育園	15回	15回	15回	A
	小中学校	15回	14回	15回	C
5 朝食が一人の食事頻度の減少	乳幼児	6.4%	8.1%	5.0%	C
	小中学生	28.2%	24.6%	25.0%	A
6 中学2年生の家事手伝いの割合（よくする・わりとする）	買い物の手伝い	49.0%	53.0%	65.0%	B
	料理の手伝い	49.0%	45.0%	50.0%	C
	自分の食器の準備・片付け	67.0%	74.0%	73.0%	A

■指標の達成状況

区分	A (達成)	B (改善)	C (悪化)	合計
指標数	6	2	4	12
割合	50.0%	16.7%	33.3%	100.0%

※四捨五入の関係で合計が100.0%にならない場合があります。

【評価結果】

「保育園や小学校での農業体験（保育園）」「市民農園区画数」「農業体験塾の耕作面積と参加者数」「給食だより等の発刊（保育園）」「朝食が一人の食事頻度の小中学生」「中学2年生の家事手伝いの割合（買い物の手伝い、自分の食器の準備・片付け）」では「A（達成）」または「B（改善）」となっています。

「保育園や小学校での農業体験（小学校）」「給食だより等の発刊（小中学校）」「朝食が一人の食事頻度の乳幼児」「中学2年生の家事手伝いの割合（料理の手伝い）」においては「C（悪化）」となりました。

【実施している取組】

取組	内容
保育園の畑での野菜・果物栽培 〔子育て支援課〕	各保育園の畑で野菜や果物を栽培し、保育園で食べることや家庭へ持ち帰って家族で食べてもらうようにしている。
バケツで米づくり 〔子育て支援課〕	保育園において、バケツで米を苗植えから、収穫・脱穀・もみすりを実施し、給食で食べている。
3歳児から5歳児を対象とした食育指導 〔子育て支援課〕	3歳児から食育の授業を年2～3回実施し、給食時間の巡回指導を行っている。
保育園職員向けの食育情報の発信 〔子育て支援課〕	保育士へは食育情報として毎月1回、その月の献立に沿った情報を発信している。
給食だよりによる周知 〔子育て支援課〕	給食だよりでは、その月にふさわしい話題を掲載して、食への興味を持ってもらえるようにしている。また、食育月間・食育の日についてもPRしている。
市ホームページで給食写真の掲載 〔子育て支援課〕	市ホームページへ給食の写真を掲載し、給食の様子を保護者に伝えている。
おこしものづくり 〔子育て支援課〕	子どもと母親クラブと一緒におこしものづくりを行っている。（食べることは実施せず）
農業体験 〔学校教育課〕	特別支援学級の自立活動として、年2回程度、校内の畑にて野菜の水やり等の農業体験を実施している学校がある。
食指導 〔学校教育課〕	小学校1年生から5年生までと、中学校1年生、3年生を対象に食指導を実施している。栄養教諭在籍校では、年間を通して継続して行っている。
「あいちを食べる学校給食の日」 〔学校教育課〕	6月、11月の「あいちを食べる学校給食の日」と、1月の「全国学校給食週間」に地場産の食材を用いた給食を実施している。
給食献立表での「ひとことメモ」 〔学校教育課〕	6月、11月の「あいちを食べる学校給食の日」と、1月の「全国学校給食週間」に地場産の食材を用いた給食を実施し、献立表ひとことメモやチラシで実施内容をPRしている。
保護者を対象にした給食の試食 〔学校教育課〕	小学校や学校給食センターで保護者対象の給食試食会を開催する際に食の大切さを伝えている。
農業体験の実施 〔商工農政課〕	稲づくり農業体験塾、農業体験塾を開催するとともに、市民農園の開設、運営を行っている。

【課題】

食育においては、作物を育てる、調理する、食べるなどの実際の体験を通じての学びが多くあります。子どもについては園・学校での農業体験や食育指導の中で食が持つ多様な側面について学ぶ機会を提供しています。市民全体に対しては市民農園や農業体験塾を通じて身近な場所で農業にふれる機会を提供しており、順調に推進されています。

また、計画期間中は新型コロナウイルス感染症の影響により、大勢で食事をすることや会話を楽しみながら食事をするなどが控えられ、「共食」に対する人々の考え方が変化した時期であると考えられます。改めて食事の楽しさや大切さを伝えていく必要があります。

(4)くらしにやさしい 食の安全・安心(環境)

目標項目		実績値		目標値	達成状況
		第3期 策定時	今回調査 (R5年度)		
1 野菜の広場などの販売点数	野菜の広場	約 55,000 点	約 38,000 点	約 60,000 点	C
2 産直センター部会員数	部会員数	85 人	91 人	90 人	A
3 学校給食での地産地消	県内産 利用割合	38.0%	40.8%	42.0%	B
	市内産 利用割合	2.3%	4.0%	5.0%	B
4 給食での岩倉産米の使用割合	保育園	100.0%	100.0%	100.0%	A
	小中学校	100.0%	100.0%	100.0%	A
5 レジ袋辞退率	市民	88.8%	89.2%	90.0%	B
6 地産地消などの食の安心・安全（満足度）	※市民意向調査満足度	83.1%	86.7%	85.0%	A
7 外食や食品購入する時に栄養成分表示を参考にする人の増加	市民	49.1%	60.1%	60%	A

■指標の達成状況

区分	A (達成)	B (改善)	C (悪化)	合計
指標数	5	3	1	9
割合	55.6%	33.3%	11.1%	100.0%

※四捨五入の関係で合計が 100.0%にならない場合があります。

【評価結果】

多くの項目で「A（達成）」または「B（改善）」となっています。「産直センター部会員数」「給食での岩倉産米の使用割合」「地産地消などの食の安心・安全（満足度）」は目標値を達成しており、地産地消等に関して順調に推進されています。

「野菜の広場などの販売点数」は「C（悪化）」となりましたが、これについては生産状況により年度でばらつきがあるためと考えられます。

【実施している取組】

取組	内容
保育園での残渣をなくす取組 〔子育て支援課〕	残渣を減らすように子どもたちにゲームとして働きかけている。また、その日の欠席人数を考慮し、主食量の調整を行っている。給食を提供して献立ごとの残渣量から発注量を調整することで残渣を減らすよう努めている。

取組	内容
学校給食の地元農産物の活用 〔学校教育課〕	野菜の広場、ちっちゃい菜生産者グループ、J A愛知北産直センターから農産物を購入し、地産地消に努めている。
地場産野菜を使った加工食品への活用 〔学校教育課〕	令和4年度及び5年度に「い〜わくん」のイラストの入ったコロケ（材料に岩倉市で生産された白菜を使用）を提供している。
児童生徒の食べ残し対策 〔学校教育課〕	食材の計画的な発注を行うとともに、給食の残食量を記録するなどしている。
生涯学習講座 〔生涯学習課〕	年間15講座程度の料理講座を開催している。また、60歳以上を対象とした生涯学習講座のうちのシニア大学で、大学教授を講師として食品表示に関する講座を開催している。
フードドライブ 〔環境保全課〕	各家庭で余った食品を持ち寄り、それを必要とする人々や施設等に寄付する「フードドライブ」を年1回実施している。
「食品ロス削減の推進に関する協定」締結 〔環境保全課〕	食品ロスの削減やフードドライブの協力を得るため、「食品ロス削減の推進に関する協定」を締結している。
適正包装やマイバッグ持参の普及 〔環境保全課〕	マイバッグの持参について、協定を結んでいる市内のスーパーマーケットから、半年毎にレジ袋辞退率の報告を受け、マイバッグ持参を呼びかける記事と併せて広報いわくらに掲載している。
野菜の広場運営の支援 〔商工農政課〕	毎週水曜日と土曜日に開催する「野菜の広場」を支援している。
農業フェア 〔商工農政課〕	市内で生産されている農産物を会場に展示し、農業者間の親睦を深め、併せて市民との交流の中で地場農産物の振興を図ることを目的に、農業フェアを開催している。
ブランド野菜「ちっちゃい菜」や「名古屋コーチン」の振興支援 〔商工農政課〕	生産者グループの会員が栽培した「ちっちゃい菜」を給食センターに納品している。また、漬物の製作に取り組んだ。「名古屋コーチン」について、市内外のイベントに出店している。
消費生活講座の開催 〔商工農政課〕	食品に関するテーマの講座や岩倉の名古屋コーチンと冬野菜を使った料理教室等を開催している。

【課題】

園・学校での給食を中心に地産地消の取組が推進されています。また、園や学校給食においては食べ残し等をなくすための取組も進められており、給食を通じて地元野菜の理解や食と環境とのつながりなどに対する理解と関心を深める機会ともなっています。一方で、農業分野については全国的に農家戸数の減少や耕地面積の減少などがみられており、本市においても例外ではありません。

また、全国的なレジ袋の有料化やプラスチックごみ問題への意識の高まり等を背景に、レジ袋の辞退率なども改善しています。本市においても市内のスーパーマーケット6店舗（令和6年1月末現在）との協働により実態把握に努め、環境に配慮する活動を進めています。

食品ロスの削減に向けては新たにフードドライブの取組も開始しており、福祉的な観点からも充実が期待されます。

(5)らくらく学ぶ 正しい食育（啓発）

目標項目		実績値		目標値	達成状況
		第3期 策定時	今回調査 (R5年度)		
1 給食だより等の発刊（再掲）	保育園	15回	15回	15回	A
	小中学校	15回	14回	15回	C
2 講座等の開催数	栄養教室	3回	6回	3回	A
3 名古屋コーチンを使用した料理教室（消費生活講座）	開催数	2回	2回	2回	A
4 「健康いわくら21」と「生活習慣病」という言葉を知っているか	「健康いわくら21」を知っている	22.5%	26.0%	25.0%	A
	「生活習慣病」を知っている	79.1%	—	80.0%	—
5 食の健康づくり推進員活動の研修会・講座の開催	研修会・講座開催数	12回	1回	12回	C
6 食育シンポジウム等の開催	開催数	1回	0回	1回	C

※「生活習慣病を知っている」については調査がないため評価不能。

■指標の達成状況

区分	A (達成)	B (改善)	C (悪化)	合計
指標数	4	0	3	7
割合	57.1%	0.0%	42.9%	100.0%

※四捨五入の関係で合計が100.0%にならない場合があります。

【評価結果】

「給食だより等の発刊（保育園）」「講座等の開催」「名古屋コーチンを使用した料理教室（消費生活講座）」「健康いわくら21」という言葉を知っているか」については目標を達成し、「A（達成）」となっています。

「給食だより等の発刊（小中学校）」「食の健康づくり推進員活動の研修会・講座の開催」については目標値を下回りました。また、「食育シンポジウム等の開催」は平成27年度に開催されて以降開催されておらず、「C（悪化）」となっています。

【実施している取組】

取組	内容
食育に関する情報発信 〔子育て支援課〕	国や県から送付される研修会や食に関する情報の提供を各施設に行っている。また、要望に応じて献立やマニュアルの情報提供を行ったり、給食や食に関する情報の共有を行ったりしている。

取組	内容
食に関する講座の実施 〔子育て支援課〕	年に 1 回あゆみの家で偏食や食べる機能に関する講座を実施している。講座後に食事に関する相談を受けている。
市ホームページによる情報発信 〔学校教育課〕	市ホームページで、毎月の献立や使用食材を掲載している。
食の情報発信 〔学校教育課〕	学校給食センターの見学時には、通路や食育コーナーを利用してパネルを用いて啓発を行っている。
給食における郷土食の提供 〔学校教育課〕	定期的に郷土料理（ひきずり、きしめん、みそおでんなど）を学校給食で提供している。
団体等への栄養講師派遣 〔健康課〕	生涯学習センターの自主事業、老人クラブから依頼を受け、栄養講師を派遣している。
国際交流事業補助事業 〔協働安全課〕	岩倉市国際交流協会の開催する料理のイベントである「世界のお惣菜」で、年 2 回、岩倉市内及び近郊に在住する外国人を招いて自国料理と文化を紹介し交流する機会としている。
食育シンポジウムの開催 〔商工農政課〕	平成 27 年度に「食育」について周知するための食育シンポジウムを開催した。

【課題】

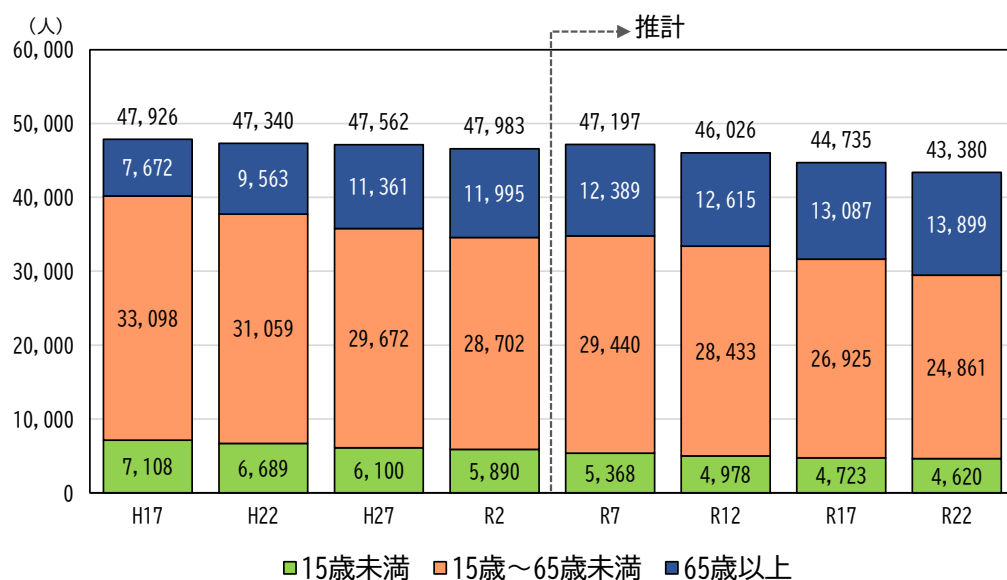
食育の周知・啓発に関しては、給食だよりをはじめとして園や学校等を通じて様々な事業を実施しており、子どもに対する食育や情報発信は充実しています。

成人向けには栄養教室や料理教室も順調に推進されていますが、興味・関心を持っている人向けの事業であり、広く食育を広げるための啓発活動について取組を強化していく必要があると考えられます。

4 参考資料

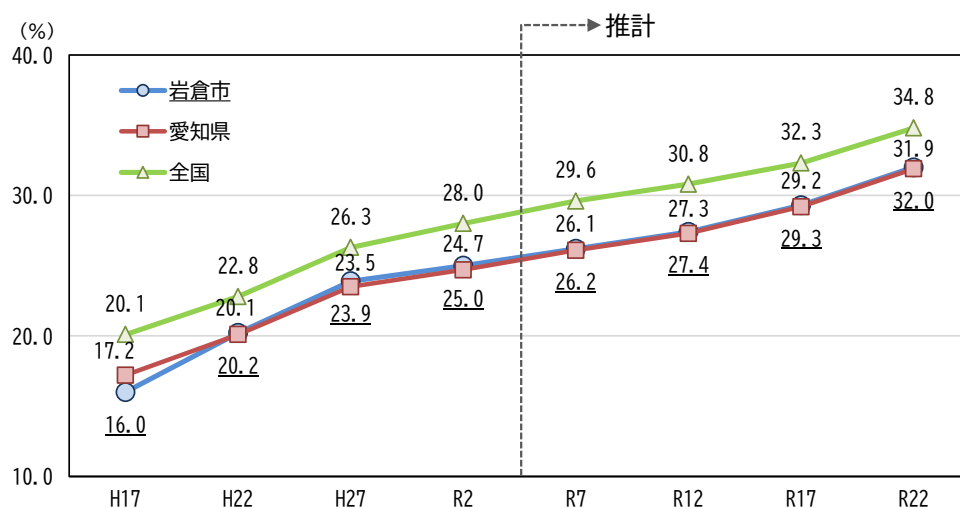
(1)岩倉市の人口等の状況

■岩倉市の人口の推移と推計



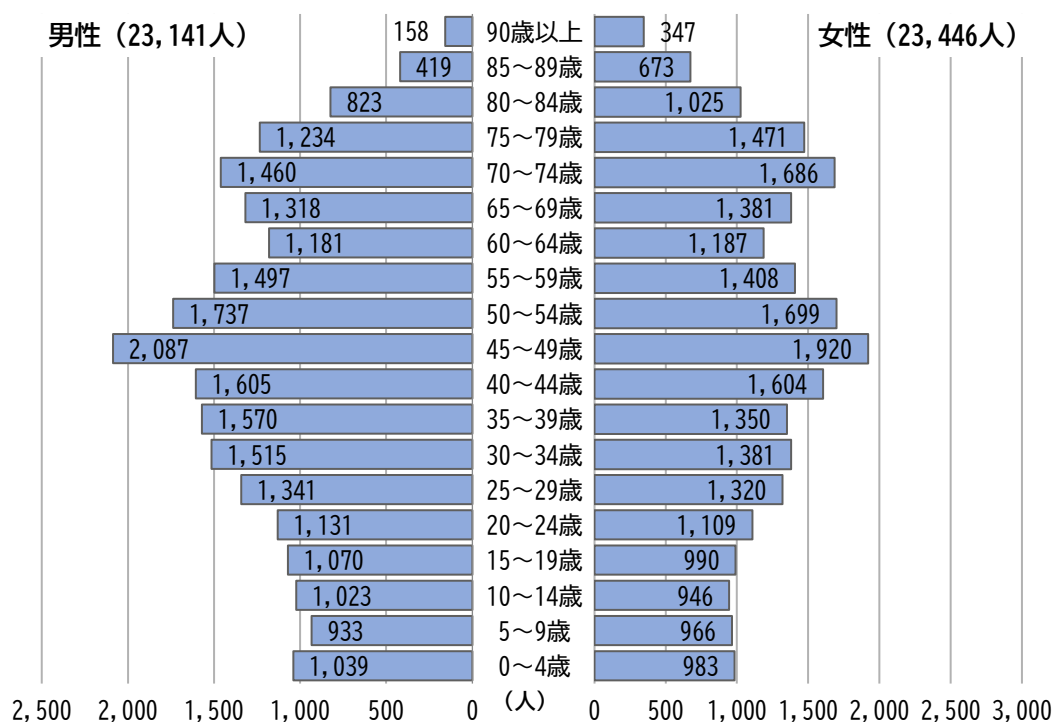
資料：令和2年までは国勢調査（合計には年齢不詳人口を含む）、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所

■高齢化率の推移と推計(国、県比較)



資料：令和2年までは国勢調査（合計には年齢不詳人口を含む）、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所

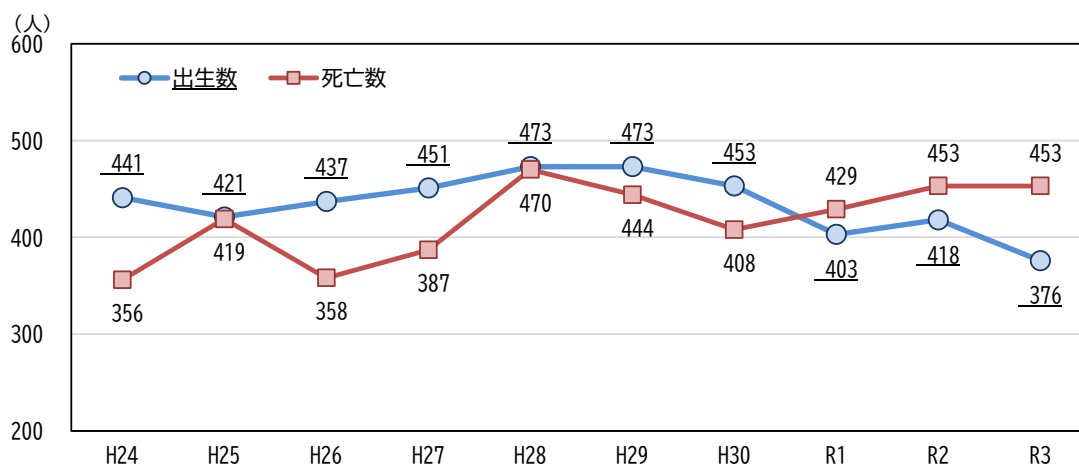
■岩倉市の年齢別人口構成(令和2年)



資料：令和2年国勢調査

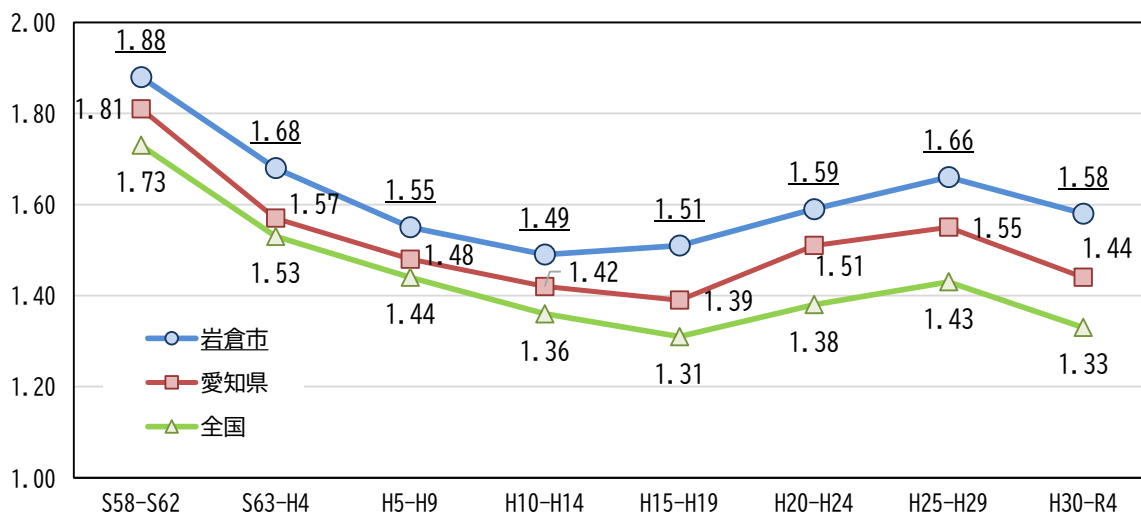
(2)岩倉市の出生・死亡の状況

■岩倉市の出生・死亡数の推移



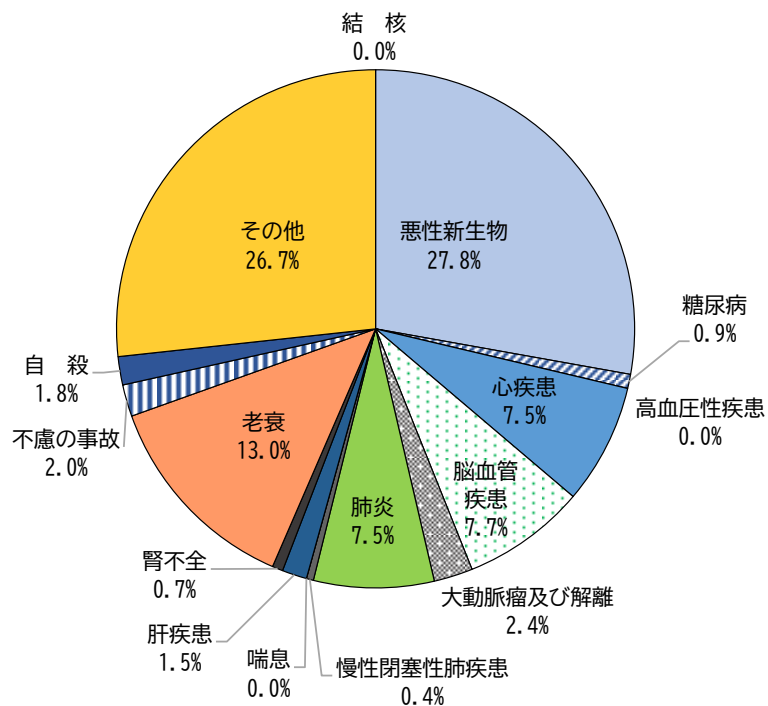
資料：愛知県衛生年報

■合計特殊出生率の推移(国、県比較)



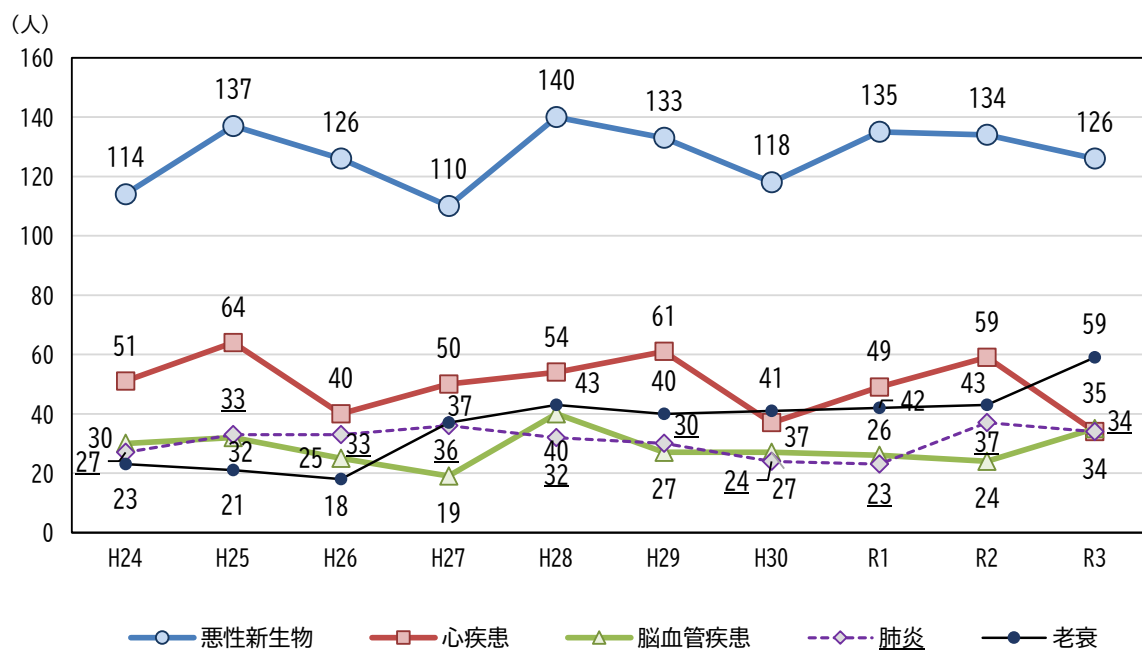
資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

■主要死因の割合(令和3年)



資料：愛知県衛生年報

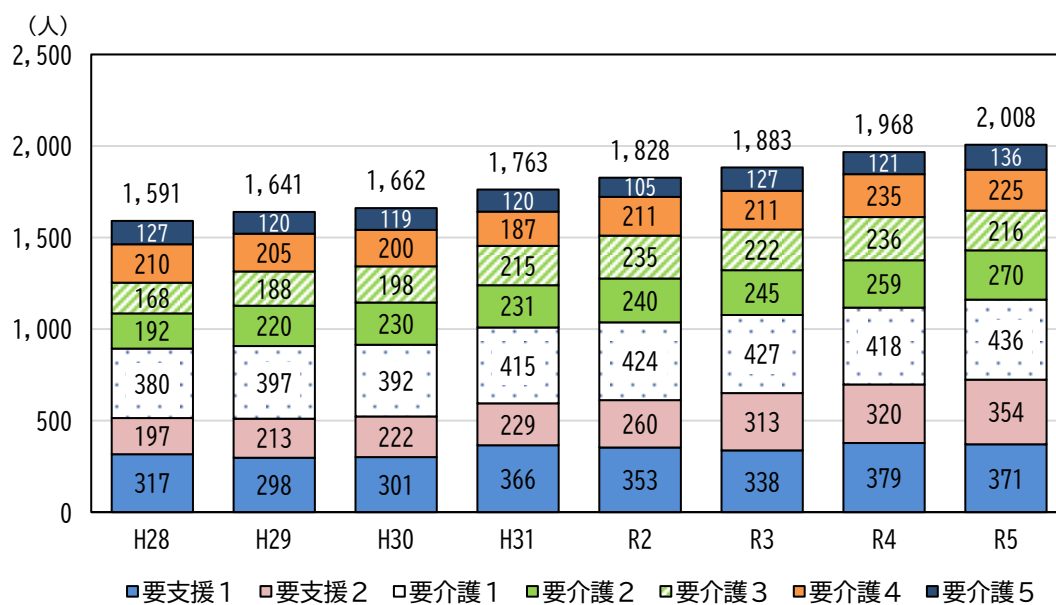
■主要死因の推移



資料：愛知県衛生年報

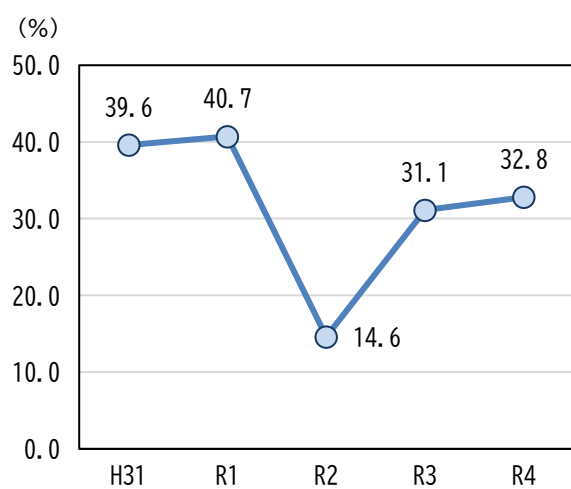
(3)その他の状況

■岩倉市の要支援・要介護認定者数の推移

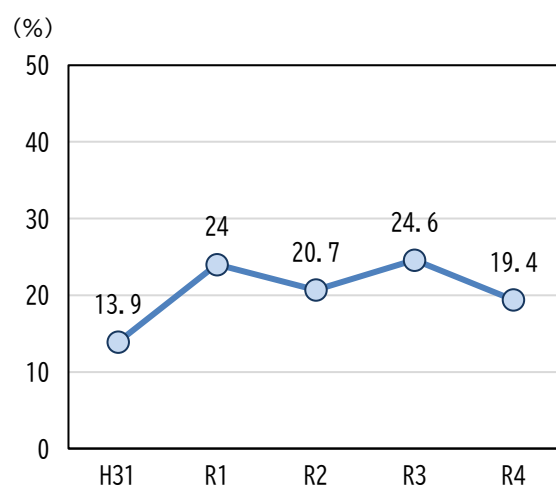


資料：介護保険事業状況報告（各年3月末）

■岩倉市の特定健康診査受診率の推移



■岩倉市の特定保健指導実施率の推移



資料：特定健診・特定保健指導 法定報告